# (仮称)舞岡墓園の正式名称及び料金等について

令和7年3月27日健康福祉局環境施設課

令和7年第1回市会定例会において「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例の一部改正」が議決されましたので、戸塚区に整備中の(仮称)舞岡墓園の正式な名称及び使用料等が決定いたしました。

第1回目の使用者募集は令和8年度を予定していますが、詳細な募集の要件や時期については、今 後決定していきます。

### 1 主な決定事項

(1) (仮称) 舞岡墓園の名称

### 名称 舞岡しぜん墓園

#### 【理由】

まず「舞岡」については墓園の立地場所を市民の皆様にわかりやすく伝えたいこと、「しぜん墓園」についてはこの墓園の特徴である自然豊かな環境を名称からイメージしていただきたいこと、及び隣接地に整備中の「舞岡八幡山しぜん公園」と同じ「しぜん」を用いることで公園と公園型墓地の施設の連帯感を出していきたいと考えたためです。

#### (2) 使用料及び管理料の額

納骨施設種別	使用期間	使用料	管理料	整備数
苯化那纳曼佐凯	永年	980,000円/区画	1区画当たり	6 000 <del>12 m</del>
芝生型納骨施設	30 年	490,000円/区画	11,000円/年	6,000 区画
合葬式納骨施設				
① 樹木型	永年	220,000円/体	1 体当たり	1, 500 体
② 樹林型	永年	100,000 円/体		1, 500 体
③ 慰霊碑型(骨壺)	30 年 (30 年後合同墓)	140,000 円/体	66,000円/一括	7, 000 体
④ 慰霊碑型(粉骨)	30 年 (30 年後合同墓)	90,000円/体		10,000体

※ 納骨施設の概要については、次頁「舞岡しぜん墓園の納骨施設について」をご覧ください。

#### 2 今後の予定

令和8年度 第1回使用者募集

令和9年度 開園

	お問合せ先	
健康福祉局環境施設課	Tel 045- 671-4387	Fax 045-664-6753

【次頁あり】

# 舞岡しぜん墓園の納骨施設について

### 納骨施設の種別と数量

# 家族単位で納骨

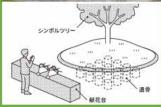
芝生型納骨施設 6,000区画

## 個人単位で納骨 合葬式納骨施設

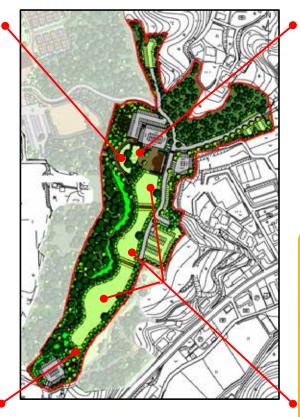
- ◆慰霊碑型納骨施設 17,000体
- ◆樹木型納骨施設 1,500体
- ◆樹林型納骨施設 1,500体

## 樹木型納骨施設

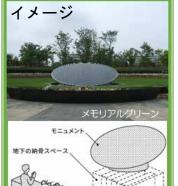




シンボルツリーを取り囲む芝生の指定した場所の下に骨壺で埋葬します



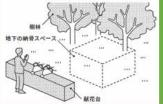
## 慰霊碑型納骨施設



慰霊碑下の地下室の棚に 骨壺又は粉骨を袋に入れ 納骨、期限後、合同埋蔵 墓に移します

# 樹林型納骨施設





樹林地の下に設けた合同 墓(大型カロート)に遺骨 を袋に入れて埋蔵します

# 芝生型納骨施設





芝生エリアの自然石プレート下のカロートに埋葬 します (7寸の骨壺で4体収蔵)